

平成29年度 環境エネルギー部運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標（H32）>	
再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量（累計）【創】：67.3万kW（H28年度：47.4万kW）	
自然公園利用者数：14,000千人（H27年度：11,255千人）	

主要事業及び重要業績評価指標（KPI）等一覧

番号	主要事業	主な取組み内容	KPI（H29計画値）	短期APにおける位置づけ (テーマ-施策-主要事業)
1	○再生可能エネルギーの導入促進	○大規模事業の展開促進 ○再生可能エネルギーの地産地消の促進 ○再生可能エネルギー等の導入を通じた産業振興	○再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量（電源）（累計）【創】：46.9万kW ○再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量（熱源）（累計）【創】：5.4万kW	6-1-(1)
2	○省エネルギーの推進	○環境に配慮した行動の促進 ○次世代エネルギーの活用促進	○温室効果ガス排出量削減率（平成25年度比）：16.8% ※実績を踏まえ短期AP数値10.9%を上方修正	6-1-(2)
3	○豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築	○自然環境との共生の推進 ○環境資産を活かした産業振興	○森づくり活動への参加者数：101,900人	6-2-(1)
4	○ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築	○資源循環型社会システムの形成 ○資源の循環を担う産業の振興 ○廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減	○1人1日当たりのごみ（一般廃棄物）の排出量：883g以下	6-2-(2)
5	○安全で良好な生活環境の確保	○大気、水環境等の保全 ○放射線対策の推進	○生活排水処理施設普及率：91.7%	6-2-(3)
6	○環境地域づくりを担う人づくり	○人材の育成と活用 ○環境教育・学習機会の充実	○環境学習・環境保全活動への参加者数：156千人	6-2-(4)

		環境エネルギー部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
1	○再生可能エネルギーの導入促進	○再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量（電源） （累計）【創】	46.9万kW
			43.6万kW（H28年度）
		○再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量（熱源） （累計）【創】	5.4万kW
			3.8万kW（H28年度）
短期APにおける位置付け		テーマ6－施策1－主要事業（1）	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取り組み状況〕

- 大規模事業の展開促進
 - ・ 県主導の取り組みの促進（県営風力発電事業に係る環境影響評価手続、県営太陽光発電所の稼働、中小水力発電の導入）
 - ・ 未利用公有地を活用した公募によるメガソーラー事業の展開（県有地7か所、市町村有地5か所）
 - ・ 内陸部における風力発電事業の展開促進に向けた風況調査の実施（4か所）
- 再生可能エネルギーの地産地消の促進
 - ・ 家庭・事業所、公共施設への再エネ導入への支援
 - ・ 木質バイオマス等の熱利用設備の導入への支援
 - ・ 温泉熱を活用した先導的なエリア供給システム構築の促進（補助）
- 再生可能エネルギー等の導入を通じた産業振興・地域活性化の促進
 - ・ 県内の再エネ発電事業者から電力を調達し、県内の需要家に供給する(株)やまがた新電力の設立促進

〔評価・課題等〕

- 政府において、再生可能エネルギーの最大限導入と国民負担抑制の両立を図る観点から固定価格買取制度の見直しが行われ、太陽光発電の買取価格が引き下げられるなど、先行きが見通しにくい状況にある中、エネルギー戦略に掲げる100万kWの実現に向けて、再エネ事業を着実に推進する必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 平成28年度に中間見直しを行った「エネルギー政策推進プログラム」に基づき、風力発電、中小水力発電、熱利用の拡大など、エネルギー種別毎の課題を踏まえた対応を図る。このため、風力発電や中小水力発電の適地調査を実施し県内における事業展開を誘導していくほか、熱利用の取り組みを事業の各段階に即して支援していく。
- 「やまがた森林ノミクス」推進の一環として、民間事業者による木質バイオマス発電施設の着実な稼働を促進するとともに、家庭や事業所、市町村施設における木質バイオマス燃焼機器の導入を促進していく。
- 県民参加型再生可能エネルギー事業の登録制度の運営や、農山漁村再生可能エネルギー法を活用する市町村の取り組みを促進することにより、再生可能エネル

ギー導入のメリット等を県民や地域に還元する取組みの推進を図る。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 大規模事業の展開促進
 - ・風力発電の適地調査と内陸部での風況調査の実施、洋上風力発電の導入可能性の研究
 - ・県管理砂防堰堤における中小水力発電の適地調査の実施
 - ・市町村における農山漁村再生可能エネルギー法の活用促進によるゾーニングの促進
 - ・系統制約の解消に向けた対応策の研究
- 再生可能エネルギーの地産地消の促進
 - ・家庭、事業所、公共施設等への設備導入等に対する支援の推進
 - ・地域内の地中熱、温泉熱、雪氷熱を農業などで利活用する研究への支援
 - ・旅館等の単体施設やエリア単位で再生可能エネルギーを導入する事業の可能性調査への支援
- 再生可能エネルギー等の導入を通じた産業振興・地域活性化の促進
 - ・新エネルギー産業事業化促進協議会の活性化と「やまがた森林ノミクス」を進める林工連携の促進
 - ・再生可能エネルギー事業への出資や設備の維持管理作業への協力など、県民参加の促進

環境エネルギー部			
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
2	○省エネルギーの推進	○温室効果ガス排出量削減率（平成25年度比）	16.8% ※実績を踏まえ短期AP数値10.9% を上方修正
			14.4% (H26年度)
短期APにおける位置付け		テーマ6－施策1－主要事業（2）	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○環境に配慮した行動の促進

- ・「笑顔で省エネ県民運動」の展開等、家庭及び事業所における主体的・自主的な省エネ・CO₂削減行動の促進
- ・J-クレジット制度を活用した家庭等における太陽光発電設備等の導入によるCO₂削減の効果（価値）の売却益を、地域の環境保全活動の支援に活用する取組みの推進

○次世代エネルギーの活用促進

- ・水素の利活用に関するセミナーの開催等、県民理解の促進と事業者と連携した利活用の検討
- ・日本海沿岸府県による「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」におけるメタンハイドレート等の開発促進

〔評価・課題等〕

○環境に配慮した行動の促進

- ・平成28年度は、小学校を通じた家庭部門、コンビニエンスストアやチェーンストア等の事業所部門及びエコドライブ講習会開催による自動車部門への省エネ・エコドライブの働きかけにより、目標を上回る活動実績を上げることができた。今後は、平成29年3月に中間見直しを行った「山形県地球温暖化対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの、2030年度（平成42年度）に2013年度（平成25年度）比で26%削減する目標達成に向け、各部門でのより効果的なCO₂削減活動の促進が課題である。
- ・CO₂削減の効果については、計画を前倒しして平成28年度中に売却まで行き、環境価値を「見える化」することができた。今後は、得られた売却益を環境保全活動に活用するとともに、地方の取組みを都市圏が支援する仕組みを確立していくことが課題である。

○次世代エネルギーの活用促進

- ・燃料電池自動車の普及を見据え、セミナーや勉強会を開催するとともに、県内の業界関係者を対象とする先進地見学会を開催した。今後は、業界大手企業による水素ステーションの全国への導入や規制緩和による設置・運営コスト低下の見通し、国の支援の状況などの情報を提供しながら、県内における導入の機運を高めていく必要がある。
- ・国産エネルギー資源として期待されるメタンハイドレートについて、政府の開発に向けた取組みは太平洋側に比べ日本海側は遅れている。

【今後の推進方向等】

○環境に配慮した行動の促進

- ・「家庭のアクション」、「事業所のアクション」及び「自動車のアクション」を省エネ施策推進の3本柱として、関係団体、企業等の連携のもとに推進する。
- ・「やまがた太陽と森林の会」を母体に、CO₂削減の効果の創出及び利活用を推進し、CO₂削減に対する県民の意識向上や都市圏企業の協力拡大を図りながら、更なる地球温暖化対策を推進する。

○次世代エネルギーの活用促進

- ・水素の利活用に関するセミナーの開催等、県民理解の促進と事業者と連携した利活用の検討
- ・日本海沿岸12府県による「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」への参画を通し、政府における日本海側でのメタンハイドレート開発の取組みを促進

【平成29年度の主な取組項目と事務事業】

○環境に配慮した行動の促進

- ・「笑顔で省エネ県民運動」の展開等、家庭及び事業所における主体的・自主的な省エネ・CO₂削減行動の促進
- ・J-クレジット制度を活用した家庭等における太陽光発電設備等の導入によるCO₂削減の効果の売却益を、地域の環境保全活動の支援に活用する取組みの推進

○次世代エネルギーの活用促進

- ・水素の利活用に関するセミナーの開催
- ・「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」による政府への要望活動への参画

		環境エネルギー部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
3	○豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築	○森づくり活動への参加者数	101,900人
			100,673人(平成28年度)
短期APにおける位置付け		テーマ6－施策2－主要事業(1)	

施策の評価と今後の推進方向等

【前年度までの主な取組み状況】

○自然環境との共生の促進

- ・地域住民やNPO、企業、市町村等が行う森づくり活動への支援、やまがた森の感謝祭の開催、やまがた緑環境税制度の評価・検証の実施
- ・生物多様性保全を目的とした希少生物の調査、外来生物の防除対策、レッドデータブックの改訂作業の実施
- ・野生鳥獣の適正な保護管理のための鳥獣保護管理事業計画、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシの各管理計画の策定、生息状況の把握・個体数管理、捕獲の担い手の確保・育成
- ・自然公園の整備・補修・維持管理の実施、庄内海浜県立自然公園の自然公園計画の策定
- ・環境に配慮した事業計画策定に向けた環境影響評価の適切な実施(産業廃棄物処理施設、風力発電事業など)
- ・山形県海岸漂着物連絡調整会議の設置・運営、海岸清掃美化活動の実施、河川ごみ削減の啓発

○環境資産を活かした産業の振興

- ・「やまがた百名山」の選定、写真コンテストの実施、ポータルサイト「やまがた山」の運営、親子体験登山等の実施による山岳資源の魅力向上と情報発信
- ・山岳団体によるガイド養成に対する支援や登山道の整備促進等による受入態勢の整備
- ・「里の名水・やまがた百選」として10箇所(累計33箇所)選定。県HPで紹介したほか、パンフレット(日本語版のほか、英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語の5ヶ国語)を作成・配付し広く情報発信。

【評価・課題等】

○自然環境との共生の促進

- ・森づくり活動支援や普及啓発の強化により、森づくり活動への参加者数は目標を上回ることができた。一方、平成28年度に行った評価・検証においては、やまがた緑環境税の認知度の向上が課題とされており、税の趣旨や税活用事業の周知を強化するとともに、森づくり活動者数をさらに増加させていく必要がある。
- ・環境イベントにおける広報等による生物多様性についての県民理解の促進、希少生物の調査、レッドデータブックの計画的な改定が進んだが、生物多様性についての一層の理解促進が必要である。
- ・野生鳥獣の保護管理に係る各種計画を策定したほか、新規狩猟者の確保・育成に向けた支援により、狩猟免許新規取得数が目標を大きく上回り大幅に増加した。一方、ツキノワグマやイノシシの出没増加を受け、管理計画に基づく適正な管理を実施するとともに、引き続き新規狩猟免許取得数を増加させ捕獲の担い手の更なる育成・確保を図る必要がある。

- ・自然公園については、整備計画に基づき計画的に整備・補修・維持管理を実施するとともに、庄内海浜県立自然公園の自然公園計画を策定したことにより、全県的に公園計画が整備された。
- ・事業者、地元市町村との調整、適切な審査会運営により、環境に配慮した事業計画策定に向けた環境影響評価が実施された。
- ・河川や水路等を経由して海岸に漂着するごみが多いため、海岸管理者やボランティア等による海岸漂着物の回収処理を実施するとともにNPO等と連携して陸域部を含む県内全域を対象としたスポーツごみ拾い等を行い、平成28年度の海岸等清掃ボランティア参加者数は3,149人となった。また、全国豊かな海づくり大会関連の海岸等清掃ボランティア参加者数は1,188人となった。

○ 環境資産を活かした産業の振興

- ・山岳資源の魅力向上を図る各種の取組みにより、情報発信が強化され、また、受入態勢を充実させることができた。今後、「やまがた百名山」を活用し、県民自身が本県の山岳資源の魅力を認識し、愛着を高めていくような仕掛けづくりを行うとともに、首都圏等での情報発信力を一層高めていく必要がある。
- ・村山市樽石地区など「名水」を活用し地域活性化に取り組む団体が見受けられるようになった。平成29年度は3年目になることから、応募数の減少やレベルの低下などが懸念される。

【今後の推進方向等】

○ 自然環境との共生の促進

- ・やまがた緑環境税制度の評価・検証を受け、引き続き、県民参加の森づくり活動を支援するとともに、幅広い年齢層とニーズに対応した森林・自然環境学習や「木育」の推進、やまがた緑環境税の認知度向上に向けた取組みを強化し、豊かな緑を守り育む意識の醸成を図り、森づくり活動参加者数を増加させる。
- ・生物多様性の保全については、引き続き、希少生物の調査、外来生物の防除対策、レッドデータブックの改訂作業を計画的に実施していく。
- ・鳥獣保護管理事業計画、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシの各管理計画に基づき、市町村や関係団体と連携し、野生鳥獣の適正管理に取り組むとともに、新たに県によるイノシシの捕獲事業に取り組み、目標とする適正水準に生息数を抑えるとともに、引き続き新規狩猟者の確保・育成に取り組んでいく。
- ・沿岸部における漂着物の回収処理を実施するとともに、陸域部を含む県内全域において、NPO等と連携したスポーツごみ拾い等の普及啓発を行い、川上から海まで全県的な発生抑制対策を推進していく。

○ 環境資産を活かした産業の振興

- ・本県の豊かな山岳資源の魅力を広く内外に発信し、地域の保全活動の促進や観光資源としての活用につなげていくため、「やまがた百名山」の効果的なPRなど積極的に県内外に情報発信を行うとともに、安心して登山を楽しんでもらうため、山岳ガイドの育成支援や登山道の整備促進など受入態勢の充実を図っていく。
- ・「名水」の選定や情報発信に取り組むとともに、「名水」を観光や地域おこしに活用していく取組み等を支援する。

【平成29年度の主な取組項目と事務事業】

○ 自然環境との共生の推進

- ・やまがた森の感謝祭、やまがた緑環境税の広報強化による認知度向上
- ・市町村や地域住民、NPO等が取り組む森づくり活動等に対する助成
- ・県、企業等、森林所有者の三者協定締結による企業と地域が連携した森林の保全・活用と里山の活性化の取組み（やまがた絆の森づくり）
- ・「山形県木育推進方針（案）」の策定
- ・希少生物の調査、外来生物の防除対策、自然環境の総合的なモニタリングの実施、レッドデータブックの改訂作業
- ・ツキノワグマなど野生鳥獣の適正な管理に向けた生息状況の把握、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシの各管理計画の推進、イノシシ捕獲事業の実施
- ・銃・ガンロッカー等の物品購入への支援、狩猟普及セミナー・狩猟の実技講習会の開催等新規狩猟者の確保・育成の支援

・海岸漂着物の回収処理や発生抑制対策の推進

○ 環境資産を活かした産業振興

- ・「やまがた百名山」のガイドブック発行（監修）、写真コンテスト、大手山岳誌と連携したPR、登山ルートのグレーディングなど情報発信の強化
- ・「やまがた百名山」の保全活動に対する助成等のほか、山岳団体による山岳ガイド養成や都市圏でのPRに対する助成、木歩道の補修等による受入態勢整備
- ・「里の名水・やまがた百選」として引き続き名水を選定（10箇所以上）するとともに、県HPや外国語版を含むパンフレットの作成・配付により広く情報発信をしていく。
- ・選定された名水の水質のフォローアップ調査やアドバイザーの派遣による“磨き上げ”、“掘り起こし”を進め、「名水」を観光や地域おこしに活用していく取組み等を支援する。

		環境エネルギー部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
4	○ ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築	○ 1人1日当たりのごみ（一般廃棄物）の排出量	883 g 以下
			927 g（H27年度）
短期APにおける位置付け		テーマ6－施策2－主要事業（2）	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 資源循環型社会システムの形成
 - ・ 「ごみゼロやまがた県民運動」の実施
 - ・ やまがた環境展の開催
 - ・ 環境にやさしい料理レシピコンテストの開催
- 資源の循環を担う産業の振興
 - ・ 循環型産業を担う人材の育成
 - ・ 産学官連携3R研究開発への支援
 - ・ リサイクル施設整備等への支援
 - ・ リサイクル製品認定及びリサイクルシステム認証
- 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減
 - ・ 廃棄物最終処分場の適正管理の推進
 - ・ 廃棄物の適正処理の監視、指導の実施
 - ・ 不法投棄の未然防止対策の実施
 - ・ 原状回復事業の実施

〔評価・課題等〕

- 資源循環型社会システムの形成
 - ・ 1人1日あたりのごみ排出量は、平成27年度が927gと経済活動の活発化等に伴い平成26年度の925gから2g増加し、内訳では家庭系ごみは横ばいだが事業系ごみは増加傾向となっている。ごみの最終処分量は、平成27年度が45,898tと平成26年度の45,377tから微増（521t、1.1%）したものの、ここ数年横ばいで推移している。平成28年度は、ごみゼロやまがた県民運動の展開などによりごみの排出量削減やリサイクルの推進を行うとともに、特に事業系ごみの排出量削減に取り組むため県内8工業団地を対象とした事業系一般廃棄物の実態調査を行い廃棄物の処理状況や課題について把握した。
- 資源の循環を担う産業の振興
 - ・ リサイクル製品の認定では、平成28年度は一般消費者向けの3製品を含め新規認定は6製品あったものの生産中止などにより3製品が認定から外れ、平成28年度末の認定製品数は62製品となった。
- 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減
 - ・ 県内の不法投棄は、大規模な不法投棄事案はないものの毎年新たな箇所が発見されている状況であるが、監視パトロール等の強化、原状回復事業や普及

啓発活動の実施により不法投棄箇所（30㎡以上の箇所）数は確実に減少しており、平成28年度末で15箇所となった。

〔今後の推進方向等〕

- 資源循環型社会システムの形成
 - ・ 「全国一ごみの少ない県」を目指し、特に、一般廃棄物のうち事業系ごみが増加傾向にあることから、工業団地における廃棄物の共同回収による再資源化システムを構築するモデル事業に対する支援を行うとともに食品ロス削減等に取り組む協力企業の登録制度を創設する。また、「やまがた環境展」や「3R推進人づくり事業」、河川ごみ対策と連携したごみの発生抑制対策などの取組みを通じたごみ排出量削減の普及啓発を強化していく。
- 資源の循環を担う産業の振興
 - ・ 3R推進環境コーディネーターを活用し、県内外企業、大学、公的試験研究機関が行う研究や技術に関する情報を把握・分析し、効果的な情報提供を行う体制の構築や、関係機関との連携を強化し、排出削減等の研究から技術開発、施設整備、製品の販路開拓・拡大までの一体的な支援を実施する。
- 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減
 - ・ 廃棄物の適正処理については、引き続き監視、指導を実施していく。また、不法投棄監視パトロールを通年で実施し、5月及び10月の「不法投棄及び海岸漂着ごみ削減強化月間」における合同パトロールや普及啓発を強化することにより、不法投棄の未然防止対策を推進していく。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 資源循環型社会システムの形成
 - ・ ごみゼロやまがた県民運動の展開、事業系紙ごみ等の共同回収モデルシステムの構築、家庭や事業所における廃棄物の3Rの推進
- 資源の循環を担う産業の振興
 - ・ 廃棄物の3Rに資する研究、技術開発、施設整備や設備導入への支援等、循環型産業の育成強化
 - ・ 認定制度や販路拡大支援によるリサイクル製品の利用促進
- 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減
 - ・ PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の掘り起こし調査の実施等、PCB廃棄物の早期処理に向けた対策の強化
 - ・ 県、各市町村における災害廃棄物処理計画の策定推進
 - ・ 関係機関や地域と連携した監視・パトロールや啓発活動等、不法投棄防止対策の推進

		環境エネルギー部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
5	○安全で良好な生活環境の確保	○生活排水処理施設普及率	91.7%
			90.8% (H27年度)
短期APにおける位置付け		テーマ6－施策2－主要事業(3)	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 大気、水環境等の保全
 - ・ 大気の汚染や公共用水域の水質の常時監視等の環境モニタリングの実施と県民への適切な情報提供
 - ・ 単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換等、生活排水処理施設の早期整備の促進
 - ・ 水資源保全地域の指定の拡大(17市町村、22地域 130,409ha (県内民有林面積の約41%))
 - ・ 講演会の開催や模型使用による水資源及び森林保全の重要性についての普及啓発の実施
- 放射線対策の推進
 - ・ 放射性物質の環境モニタリングの実施と測定結果の速やかな公表

〔評価・課題等〕

- 大気、水環境等の保全
 - ・ 県民の安全安心の確保のため、PM2.5を始めとする大気の汚染や公共用水域の水質の常時監視等の環境モニタリングを継続して実施し、県民に的確に情報提供を行っていくことが求められている。
 - ・ 生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想における浄化槽の目標普及率9.6%(平成37年度)の達成に向けて、浄化槽の整備を進めていく必要がある。
 - ・ 水資源の保全に影響を及ぼす土地取引等や開発行為の抑制が必要であり、山形県水資源保全条例に基づく水資源保全地域の指定拡大と適正な土地利用の保を図る必要がある。
- 放射線対策の推進
 - ・ 県民の安全・安心のため、放射性物質の環境モニタリングを継続して実施し、県民に的確に情報提供を行っていくことが求められている。

〔今後の推進方向等〕

- PM2.5を始めとする大気の汚染や公共用水域の水質の常時監視等、放射性物質の環境モニタリングや合併処理浄化槽の整備促進への支援、普及率の低い市町村に対する働きかけなどにより、安全で良好な生活環境の確保を図っていく。
- 希望する市町村との調整を図りながら水資源保全地域の指定地域を拡大するとともに、条例や水資源保全地域の指定状況の周知により事前届出制度の確実な運用を図る。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

○ 大気、水環境等の保全

- ・ PM2.5を始めとする大気の汚染や公共用水域の水質の常時監視等の環境モニタリングの実施と県民への情報提供
- ・ 「山形県浄化槽整備促進事業」単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換の支援
- ・ 水資源保全地域の指定の拡大及び指定状況等の周知

○ 放射線対策の推進

- ・ 環境中の放射線モニタリングの実施と県民への情報提供

		環境エネルギー部	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
6	○環境地域づくりを担う人づくり	○環境学習・環境保全活動への参加者数	156千人
			149千人 (H27年度)
短期APにおける位置付け		テーマ6－施策2－主要事業(3)	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 人材の育成と活用
 - ・優良事例の顕彰等による地域における環境保全活動の普及啓発
 - ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員等の育成
- 環境教育・学習機会の充実
 - ・環境科学研究センターを拠点とした再生可能エネルギー等の環境学習に関する情報収集・発信、相談窓口の設置、環境教室・出前講座等の実施
 - ・環境学習支援団体の認定及びPRによる環境学習機会の提供

〔評価・課題等〕

- 本県の豊かな自然環境を将来世代へ継承するとともに、限りある資源を有効に活用し、持続可能な社会を形成していくためには、すべての県民が環境とのかわりについての正しい認識と理解を深め、日常生活や事業活動において自らが率先して環境に配慮した行動を実践することが不可欠である。
- 学校、地域、家庭、職場等の様々な機会、幼少の子どもから年配者まで、あらゆる世代に対し、環境教育を積極的に展開していくとともに、自主的・主体的に環境保全のための行動ができる人材を育成していく必要がある。環境教育にあたっては、省エネルギー、3Rなど身近な環境問題のほか、地球温暖化や再生可能エネルギー、生物多様性などの様々な分野で進める必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 専門的な知見や実践経験を有する人材の発掘・育成と積極的な活用を図るとともに、環境教育を提供する多様な主体との連携・協働を進めていく。
- 環境教育に関する相談受付、環境教室や出前講座、環境アドバイザー等の派遣など、環境科学研究センターの拠点機能を発揮するとともに、環境学習支援団等を活用した体験型環境教育の機会の充実を図る。
- 日常生活や事業活動において自らが率先して環境に配慮した行動を実践する人材育成のための、子どもの考える力や行動する意欲を養う環境学習プログラム整備や、人と、木や森との関わりを主体的に考える豊かな心をもつ人づくりを目的とした「木育」を推進する。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 人材の育成と活用
 - ・優良事例の顕彰等、地域における環境保全活動の県民意識の向上
 - ・環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員等の育成と活動機会の創出

○ 環境教育・学習機会の充実

- ・ 地域で子どもの環境学習を進めるプログラムの整備・実践
- ・ 環境科学研究センターにおける環境教室や出前講座等の充実
- ・ 環境学習支援団体の認定とPRの推進
- ・ 人と、木や森との関わりを主体的に考える豊かな心をもつ人づくりを目的とした「木育」の推進